

令和6年10月29日

裾野市長 村田 悠 様

裾野市廃棄物減量等審議会  
会 長 鈴 木 正 次

### 裾野市一般廃棄物処理基本計画等の施策について（答申）

令和6年6月11日付け裾市生第32号をもって貴職より諮問のありました標記の件につきまして、当審議会は、諮問事項について専門的見地や市民としての視点のもと、これまでの市の取り組み、現状や課題を整理し、市の方針等も踏まえた上で慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見を付して答申いたします。

本答申を踏まえて、更なるごみ減量及び再資源化に取り組んでいかれることを要望いたします。

#### 記

#### 1. 今後のごみ減量につなげるため、既存の分別品目に新たな品目を加えるなど、資源化の促進として、以下の品目の資源化を重点的に推進すること。

- ・現在行われている「容器包装プラスチック」に加え、「製品プラスチック」もリサイクル技術が確立されてきているため、市においても資源化の対象となるよう資源物としての分別収集・処理を検討すること。
- ・「雑がみ」については、いまだに多くの紙類が「燃えるごみ」になっている現状を踏まえ、市民の排出方法をより簡便にすると同時に、民間の技術力を生かし処理困難紙のリサイクルにも積極的に取り組むこと。
- ・幼稚園、保育園及び高齢者施設等から発生する「紙おむつ」については、収集及び処理方法を研究し、資源化を検討すること。
- ・「生ごみ」「剪定枝・草木」については、燃えるごみに占める割合が多いため、処理機器の導入や補助による減容化、たい肥化による自家処理の推進を図ること。併せて、資源化のための回収を検討すること。
- ・「古着」については、現状の拠点ステーションでは、利便性に課題があり、併せて市民の周知が徹底していないことから、「燃えるごみ」に多く混入している。そこで、大型で車両等が横付けできる、利便性が高い回収拠点を早期に検討すること。
- ・教科書やノート、雑誌などの「雑がみ」、シーズンが終わった「古着」については、季節により大量に廃棄されているため、新学期や衣替えなど適切な時期に回収イベントなどを実施し、さらなるリサイクルの促進に努めること。

- ・現在使用している「資源ごみ」の呼称では、ごみのイメージが強いため、「資源物」などに呼称を改め、市民の資源としての意識づけを行うこと。
- ・資源化の促進について、追加品目は、資源化が可能になった時点から速やかに実施すること。

## 2. ごみの減量化につなげるためのごみ処理の有料化の導入について以下の項目を検討すること。

- ・有料化を行う品目は、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「美化センターへの直接搬入」、「粗大ごみ」とすること。
- ・「燃えるごみ」「燃えないごみ」については、収集袋に処理料金を付加することとし、排出量に応じた負担の公平性からも、収集袋の大きさに対し処理料金を検討すること。
- ・美化センターへ直接搬入する家庭系の一般廃棄物に関しても、事業系の一般廃棄物処理料金と同様に重量による料金設定を検討すること。
- ・「粗大ごみ」については、現状のステーション回収方式から、収集車両が各戸に回収に向かう戸別回収方式に変更し、一定量まで一律の料金設定を検討すること。
- ・「粗大ごみ」の内、マットレスやフロン使用製品等、処理困難物に関しては、処理経費を勘案した追加料金の徴収を検討すること。
- ・料金設定は他自治体を参考としつつ、資源物への分別が促進される金額になるよう検討すること。なお、生活福祉面などに配慮するような施策も併せて検討すること。
- ・現在行われている「高齢者等の粗大ごみ個別回収」や災害廃棄物の受入などの福祉的な施策については、処理手数料などを配慮すること。
- ・有料化の時期については、「粗大ごみ」と「美化センターへの直接搬入」を優先的に実施し、極力、同時期に「収集ごみ」の有料化も実施すること。

## 3. その他

- ・美化センターは稼働より 35 年以上経過し老朽化が懸念されるため、新たな処理施設の設置が必要となる。今後も安定した廃棄物処理のために焼却量の削減と再資源化の促進に努めること。

以上